

秋田市告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定するので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月9日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 指定納付受託者の名称および所在地
  - (1) 株式会社秋田ジェーシービーカード  
秋田市大町二丁目4番44号
  - (2) 株式会社ジェーシービー  
東京都港区南青山五丁目1番22号 青山ライズスクエア
  - (3) 株式会社秋田国際カード  
秋田市大町一丁目3番8号
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
  - (1) ガラス作品等売払収入
  - (2) 作品売払分配金
- 3 指定納付受託者を指定する年月日  
令和8年4月1日